

ダイオキシン類等の
採水、採泥マニュアル（案）



令和 6 年 3 月

四国地方整備局
四国技術事務所

平成27年3月
平成27年7月
平成30年2月
令和6年3月

初版
第2版
第3版
第4版

目 次

内容

1	はじめに.....	- 1 -
2	試料採取に係る全体の流れ.....	- 2 -
3	品質管理計画書の作成及び提出.....	- 3 -
	3.1 試料採取日.....	- 3 -
	3.2 試料地点.....	- 4 -
4	試料瓶等の準備、送付.....	- 5 -
5	試料採取器具の準備.....	- 7 -
6	試料採取.....	- 8 -
7	試料の搬送.....	- 14 -
8	試料の保管.....	- 14 -

添付資料ー 1 試料採取チェックシート（3枚綴り）

添付資料ー 2 試料採取野帳例及び記入方法について（2枚綴り）

1 はじめに

国土交通省で行う水質調査は、直轄管理区間において「河川法」及び「水質汚濁防止法」に基づき、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされるよう流水の汚染防止、河川環境の清潔の保持など、河川の統合管理の一環として調査を実施するものである。

その一環として実施される河川水のダイオキシン類調査は、検出下限値（検出できる最低の濃度）を0.03pg/L（ 3×10^{-14} g/L）と設定されており、通常の定期調査を行っている他の水質項目と比べて非常に低い値である。言い換えると、それだけ河川水中には調査物質が含まれていないものの、周辺環境である土壌中には多く存在する場合もあるため、ダイオキシン類調査では、特に外部からの汚染に注意しなければならない。

また、ダイオキシン類分析は、極微量の濃度を検出するために大量の水を濃縮する必要があり、多くの採水量が必要となる。そのため、定期調査に比べて注意する点が非常に多く、採水作業はもちろん、試料の運搬、保存等にも特に注意しなければならない。

本マニュアル（案）は、河川のダイオキシン類に関する調査の採水・採泥について適用する。

採水等を行う者は本マニュアル（案）の他、河川水質試験方法（案）、河川砂防基準（案）、河川、湖沼等におけるダイオキシン類常時監視マニュアル（案）令和5年6月*¹及びダイオキシン類調査における品質管理マニュアル（案）令和元年5月*²、JIS K 0312（2020）、ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（令和4年3月）*³を参考に、正確且つ安全な採水・採泥・運搬作業が行われるよう努めなければならない。

注）*1：国土交通省ホームページ：トップ→水管理・国土保全→指針・ガイドライン等→環境

令和5年6月

https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kankyo/press/200501_06/050330-3/pdf/050330-3manual1_1.pdf

*2：国土交通省ホームページ：トップ→水管理・国土保全→指針・ガイドライン等→環境

令和元年5月

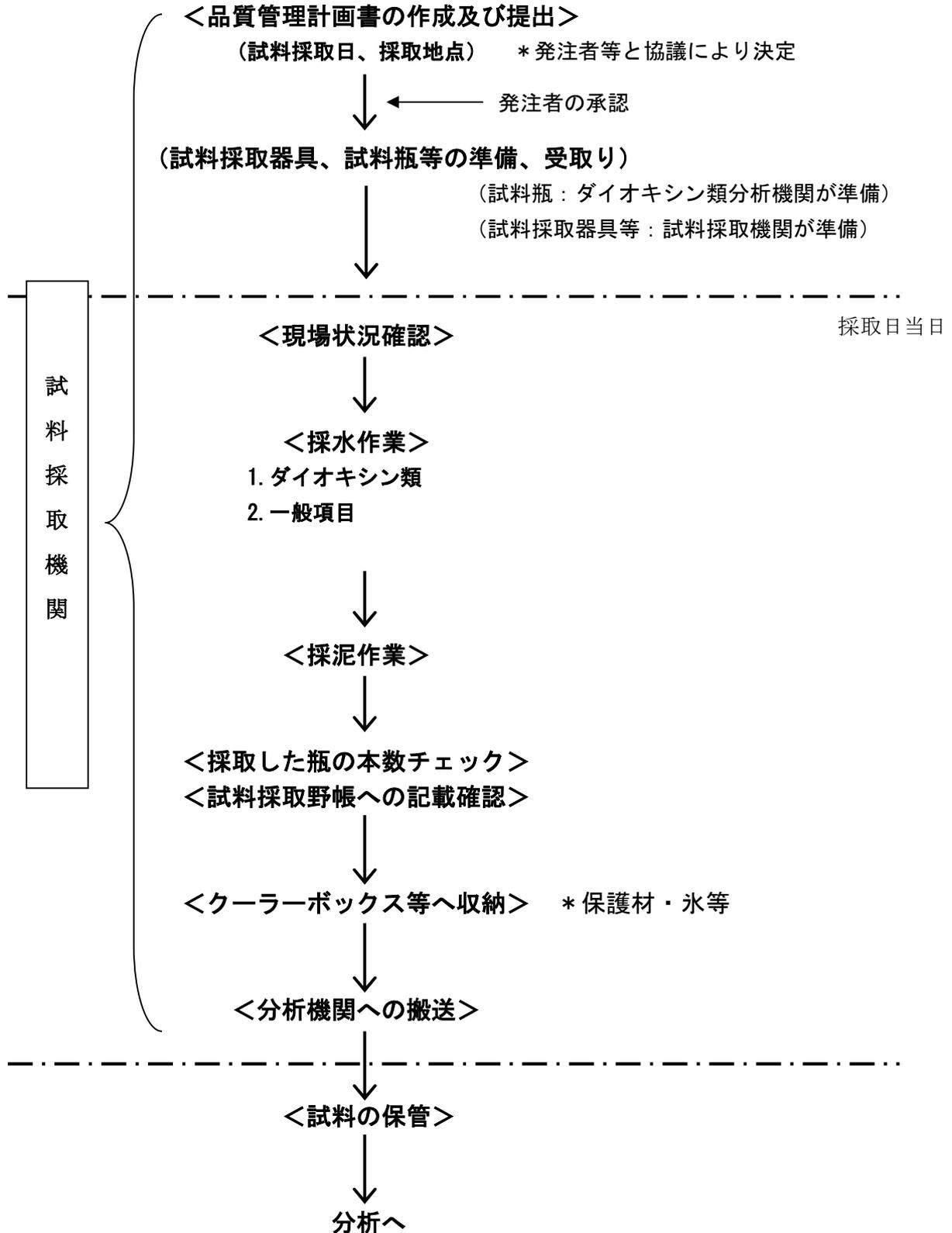
https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyou/suisitu/pdf/r0105manual.pdf

*3：環境省ホームページ：トップ→大気環境・自動車政策→ダイオキシン類対策→技術的指針、マニュアル等 令和4年3月

<https://www.env.go.jp/content/900399371.pdf>

2 試料採取に係る全体の流れ

試料採取に係る全体の流れを以下に示した。



3 品質管理計画書の作成及び提出

水質・底質調査は、現地での地点代表性を担保した適切な試料採取を実施することで、初めて精度の高い調査結果が得られることから、事前の作業計画の作成が重要となる。

特にダイオキシン類調査は非常に厳密な作業を要することから、「ダイオキシン類調査における品質管理マニュアル（案）（以下、品質管理マニュアルとする）」の中で、品質管理マニュアルに記載のある要求事項に従い、求められた期限までに品質管理計画書を作成・提出するとともに、発注者等からの承認を受けた後に試料採取を行うこととされている。

3.1 試料採取日

四国地方整備局では、秋期調査として10月の第1木曜日を採取基準日とする。ただし、増水や降雨等、河川が平常状態にないと判断される場合は、発注者等と協議を行い、別の採取日を決定する。（定期採水とダイオキシン類調査を同一日に行う場合は、作業が繁雑になる可能性があるため、別の班編制により採水する方がよい。また、調査日もしくは採取地点が異なる場合は、一般項目の水質調査 pH、SS（浮遊物質量）を同時に行うこととする。なお、感潮域で定期水質調査時に EC（電気伝導度）を測定している地点については、併せて EC の測定も行う。）

<留意事項>

- ✓ 原則として採取日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日とする。
（採取日前日及び当日の天候に注意し、降雨の影響があるときは延期する。河川の流量や濁り等の状況に異常があると考えられるときには発注者等に報告し、協議する。）
- ✓ 調査地点付近又は上流域において除草工事等で焼却を行っている場合は、焼却灰が試料に混入する恐れがあるため試料採取を行わない。
（草に混入しているゴミの焼却により、ダイオキシン類が発生することがあるため）
- ✓ 感潮域では原則として潮時を考慮し、水質の最も悪くなる時（最も潮が引く時）に採取するが、発注者等と十分に協議すること。
- ✓ 重点監視地点^{*)} となった箇所については年 2 回又は 4 回調査を実施することとなるため、試料採取日については発注者等と協議すること。

^{*)} 過去に環境基準を超過してから、2年間連続して環境基準以下になっていない地点。四国地方整備局管内では令和 5 年度現在、重点監視地点はない。

3.2 試料地点

調査地点は原則として過年度と同一地点とするが、発注者等の指示に従うものとする。

<決定にあたって留意事項>

- ✓ 原則として、定期調査と同一地点とする。
- ✓ 水質は河川流心の表層水（0.1m）、ダム湖は湖心の表層（0.1m）とする。
- ✓ 底質は原則として水質と同一地点とする。
- ✓ 工事等により予定調査地点での採取が困難な場合は、発注者等と十分に協議し、適切な代替地点で採取するか、もしくは調査日を変更する。

（工事地点では、予定調査地点の上流側など工事の影響を受けず、かつ流入等の条件が予定調査地点と同じ地点が望ましい）

位置図の例を下記に示す。品質管理計画書には、以下の図の緒元を満足し、緯度経度は世界測地系の60進法で記載すること。図面の代わりに航空写真を使用してもよい。公開されている地図等を用いる場合は各地図著作権者の利用規約を順守し、規約等に定められている適正な表示（出典、承認番号等）をすること。手書きまたは管理用図面を用いる場合は、この限りではない。

調査位置図の例

観測地点名	: 丸亀橋
水系及び河川	: 土器川水系土器川
緯度経度（採水地点）	: 北緯 34 度 17 分 14 秒、東経 133 度 48 分 47 秒
（採泥地点）	: 北緯 34 度 17 分 14 秒、東経 133 度 48 分 47 秒



出典：国土地理院ウェブサイト (<http://maps.gsi.go.jp/#16/34.287222/133.813056/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j010u0t0z0r0f0>)
をもとに〇〇株式会社作成

4 試料瓶等の準備、送付

試料採取に用いる試料瓶はダイオキシン類分析機関（以下、分析機関という）が準備し、洗浄したものを期日までに試料採取機関（以下、採取機関という）に送付する。

4.1 試料瓶等の種類

ダイオキシン類用の試料瓶は、なるべく新しい、内壁が傷ついていないものを用いる。水質の採取に用いる試料瓶は、原則として褐色ガラス製(ガロン瓶等)のものとし、栓はゴム製、コルク製を避け、スクリュウキャップ等で密栓できるものとする。

底質の採取に用いる試料瓶は、原則として褐色ガラス製の広口瓶とする。透明ガラスの場合は、全体をアルミホイルで包むなど、遮光に配慮すること。

分析機関の必要とする試料量に応じて容器等を決定すること。



4.2 試料瓶の洗浄

ダイオキシン類用試料瓶の洗浄は、JIS K 0312：2020「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」又は「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（令和4年3月環境省）に記載されている方法を採用する。

1) 水洗い

- (1) 試料瓶は水道水でよく洗い、純水（精製水等）で壁面を洗う。
 - ・ 容器の内壁を傷つけないためにブラシを使用しない。
 - ・ 汚れが落ちない場合は、非イオン界面活性剤を含まない洗剤で超音波洗浄を行う。
(この場合、洗浄後に水道水で十分にすすぐこと)
 - ・ 洗浄済の瓶を購入した場合は、水洗いを省略できる。
- (2) 試料瓶を風乾、もしくは乾燥機で乾燥させる。

2) 有機溶媒による洗浄

- (1) 手をよく水で洗う（原則として素手で行う）。
- (2) 水洗い済の試料瓶にメタノール（またはアセトン）を少量入れ、蓋をして数回振り、壁面を洗浄する。洗い終わったメタノールを廃液入れに捨て、新しくメタノールを少量入れる。＜この操作を3回繰り返す＞
- (3) メタノール洗浄が終わった試料瓶にトルエン（またはジクロロメタン）を少量入れ、蓋をして数回振り、壁面を洗浄する。＜この操作を3回繰り返す＞

(4) 濾紙の上に試料瓶の口を下にして立て、**十分に風乾する。**(蓋も同様)

注) 試料瓶包装用の箱等を利用し、倒れないようにするとよい。

(5) よく乾燥させた後すみやかに蓋をし、チャック付きポリ袋などに入れて密封する。

(6) 試料瓶に各調査項目を明記したラベル(下参照)を貼る。

(7) 必要に応じて破損防止の保護材を巻き、試料瓶搬送用(地点別)の箱或いはクーラーボックス等に入れる。

<留意事項>

- ・有機溶媒(アセトン、メタノール、トルエン、ジクロロエタン)は、原則としてダイオキシン類分析用のグレードを使用する。
- ・有機溶媒の揮散、及び室内汚染が生じるため、換気の良い部屋(窓を開け、風通しを良くする)や屋根付の屋外等、適切な場所で行う。
- ・有機溶媒には毒性、皮下吸収性があるため、手や顔に付かないように、また、なるべく吸引しないようにし、引火等にも注意を払って、安全に行うことを心がけること。
- ・有機溶媒の使用は取り扱い知識を有する者が行うか、適切な指導の下に行い、廃液等を適切に処理すること。

<試料瓶のラベル>

下記のようなラベルを作成し、試料瓶に貼付すること。

- ・調査項目により容器や洗浄方法が異なるので間違えないようにする。
- ・**記入は鉛筆書きとする。**

調査年月日	_____
河川名	_____
調査地点名	_____
調査対象項目	_____

4.3 試料瓶の送付

分析機関は、「試料採取準備チェックシート(添付資料-1)」に送付した容器の種類及び数量を記入し、採取機関に試料瓶と一緒に送付する。

採取機関は、同封されている「準備チェックシート」と照らして容器の数量及び破損の有無を確認し、該当事項を記入して分析機関にFAXで返送する。外部汚染を避けるため、試料容器は調査当日まで送付されたままの状態で保存する。

<留意事項>

- ・試料瓶等は洗浄後あまり日時が経過しないほうがよい。宅配便を利用する場合は到着日

を確認すること。

- ・ 試料瓶はガラス製であるため、必要に応じて保護ネットなどを巻いて箱、クーラーボックス等に入れる。空間等があって動きやすい場合は、保護材を挟み、衝突しないようにする。
- ・ 原則として、試料瓶は調査地点別に入れる。ただし、底質がある場合は、底質専用の箱、クーラーボックス等を用意する。
- ・ 搬送後に調査が延期になり、次回調査日まで日時が大幅に空いてしまう場合は、試料瓶を洗浄し直すケースがある。必要に応じて発注者等に相談すること。

5 試料採取器具の準備

試料採取に用いる器具類は全て採取機関が準備し、ステンレス製またはガラス製のものを使用すること。

- ・ 採水用器具：バケツ、柄杓、ロート等
- ・ 採泥用器具：エクマンバージ型採泥器、スコップ、バット、サジ等



<洗浄及び保管方法>

- ・ 洗浄操作は試料瓶の洗浄方法に準じて行い、有機溶媒による洗浄を採取前に行う。
- ・ 可能であれば調査1日分の採取地点数と同数の器具を準備する。困難な場合は、採取地点ごとによく共洗いしてから使用する。
- ・ 有機溶媒で洗浄後、逆さにしてよく乾燥させ、全体をチャック付きポリ袋などに入れ密封し、箱などに入れて使用直前まで密閉保管する。

6 試料採取

6.1 採取器具の確認

採水、採泥作業に当たっては、以下のものが必要である。

(1) 試料瓶

- ・試料瓶は調査日前に分析機関から送付される。
- ・試料瓶は1本ごとにラベルしてあり、調査項目ごとに本数が揃っているか、また、破損等がないかを確認する。

(2) 箱又はクーラーボックス

- ・原則として地点別となっており、底質用は別に分けるものとする。

(3) バケツ、柄杓及びロート

- ・河川等から直接試料瓶に採取する場合は必要ない。

(4) 採水用ロープ

- ・ステンレスチェーン又は綿・麻のロープ（保護油が塗ってないもの）を使用する。
- ・橋の上等からバケツで採取する時に用いる。（直接採水する場合は必要ない）

(5) 採泥器、スコップ、バット及びサジ等

- ・採泥器はエクマンバージ型採泥器、スコップ等を使用する。
- ・エクマンバージ型採泥器による採泥が困難な場合はこれに準ずる採泥器を使用する。
- ・試料攪拌にはバット及びスコップ（又は大型のサジ等）が必要である。

(6) その他

- ・水温計、pH計、透視度計または透視度板、採水野帳、カメラ、看板（現場撮影の表示用）
- ・土色表、アルミホイール、冷媒等

<船上から採水する場合>

ボート、救命胴衣

<浅い河川に入り、直接採水する場合>

胴長または長靴、救命胴衣

6.2 試料採取量

試料採取量は、調査年で変わる場合があるので発注者等の指示に従う。また、調査対象項目の増減、または検出下限値の変更等によっても採取量は変わる。二重測定に設定された地点は、通常の倍量を採取する必要があるため、発注者等の指示に従い、採取量に注意すること。

<採取量例の一例>

(1) 水質 ダイオキシシン類

調査対象項目	採取量	備 考
ダイオキシシン類	約 36L(二重測定：約 72L)	3L ガラス製瓶

(2) 底質 ダイオキシシン類

- ・ 1 L (又は 0.5L) 広口瓶 1 本

(3) 一般項目

一般水質項目	容量	本数	備 考
pH、SS、EC※	2L※	1 本※	ポリ瓶
粒度組成、強熱減量	1 L	1 本	広口瓶又は広口ポリ瓶

※EC については、非感潮域で定期水質調査時において通常 EC の測定をしていない地点は省くことができる。

一般項目は定期水質調査機関で分析するため、容器、本数は各社で決定する。

6.3 採水及び採泥作業

ダイオキシン類の採取と、定期水質調査を同日に実施する場合、①ダイオキシン類水質 → ②定期水質調査 → ③ダイオキシン類底質の順で採取を行う。

底質を最後に採取する理由は、ダイオキシン類水質試料に底質の巻き上げのSS混入を防ぐためである。定期水質調査を初めに実施して全水深を測定すると、底泥の巻き上げが生じやすい。

<留意事項>

- ・透視度計等で濁りの状態を確認し、通常の範囲内であることを確認してから調査を実施すること。通常と異なる場合は、発注者等と協議して判断すること。
- ・ダイオキシン類の採水位置は流心の表層である。定期採水調査では表面から2割であるので注意する。
- ・直接・バケツ・ボート等の採水方法の選択には、汚染等がなく適切に採取できるかどうかや効率性を考慮し、発注者等との協議の上決定することとする。
- ・採水及び採泥作業は原則として素手で行うこと。
- ・表面からの採水なので、浮遊ごみ、油膜等が混入しないよう細心の注意を払うこと。
- ・安全面には十分に注意を払い、事故等が起こらないよう努めること。

6.3.1 採水の基本操作手順

- 1) 河川の水でよく手を洗う。(ゴム手袋の使用禁止)
- 2) 試料瓶の共洗いはしない。
- 3) チャック付ポリ袋から出し、試料瓶の首付近まで試料を採取する(少し空間を開ける)*。
注) バケツから試料瓶に移す場合は、一回の操作では量が不足するため、瓶に少量ずつ(例えば4分の1程度)数回に分けて入れていく(同一試料は試料瓶間で均一になるようにする)。
- 4) 試料瓶の汚れなどを拭き落とした後、チャック付きポリ袋で密閉し箱へ収納する。

*) 満水にすると、容器の特性により移送中に破損するため

<採水方法別留意事項>

① 川の中に入り直接採水する場合

- ・採水地点の流心へはできるだけ下流側から進む。
- ・採水者の位置より上流側で採水を行う。
(採水者の触れた水や巻き上げた泥が混入しないように注意する)
- ・河川内では足下に十分注意する。



② 橋上からバケツによる採水

異物の混入を防ぐため、原則として橋の下流側で採水を行う。下流川に歩道がなく、採水するとき交通事故等が懸念される場合は歩道橋のある上流側から採水しても良いが、川の流速が大きく、ロープが橋の欄干をこすり塗料等が試料に混入する危険性がある場合は発注者等と協議し、ボート採水も検討し、最も良い採取方法を選択する。

- ・ロープ (又はチェーン) をつけたバケツを橋上から吊り下げて採水する。
- ・ロープがなるべく水面につかないようにする。
- ・水深が非常に浅い場合は、底泥を巻き上げないようにする。
- ・橋上からのごみ等の落下混入には十分気を付ける。
- ・1 回目の採取はバケツの共洗いとし、水はそのまま捨てるか、この水で手をよく洗う。



③ ボートの上からの採水

- ・流心の採水地点へはなるべく下流側から進む。
- ・アンカーを上流側に入れ、そのロープを船首付近に固定して船首が上流を向くようにする。
- ・船が安定しない場合は船外機等で調整する。
- ・船からの汚染を避けるため船の上流部分で採水を行う。
- ・湖沼等で流れがない場合は風上に向かって微速前進しながら、船首の位置で採水する。
- ・船外機から流出する油膜や排気ガスには十分配慮を行う。



6.3.2 採泥の基本操作手順

河川での採泥位置は、左右岸など、細粒分(粘土、シルト分)の多い堆積物がある箇所の表層とする。横断方向で細粒分が蓄積した箇所がない場合には適宜縦断方向にも調査範囲を広げる。湖沼での採泥位置は、湖心の表層を原則とする。ただし、常時水で覆われている地点とし、採泥は1地点につき3カ所程度(50m範囲程度)にて行う。

なお、分析にあたっては、2mm未満の粒子が乾泥として50g程度必要であるため、採泥地点は細粒分を含んだ地点を選定すること。

※過去において、十分な試料量が確保できず、採り直しを行った事例もあるため。

- 1) エクマンバージ型採泥器または大型のスコップ等で底質表面から10cm程度の底泥を採取する。(エクマンバージ型採泥器での採取が困難な場合は、これに準じた採泥器を使用する。)
- 2) 採泥器で採った試料をステンレス製バットに移す。
- 3) 1), 2) の操作を3ヶ所以上で繰り返す。(必要量以上は確保すること)
- 4) スコップ(又はサジ等)を用いて、小石、貝殻、動植物片等の異物を取り除き、試料をよくかき混ぜて均等に混合する。小石は2cm以上のものを目安に取り除く。



- 5) スコップ(又はサジ等)を用いて、チャック付きポリ袋から出した試料用容器に移す。
注) 試料瓶にできるだけ隙間ができないように入れる。
- 6) 水質試料とは別のクーラーボックス又は箱に保管する。



6.3.3 一般項目（pH、SS、EC）の基本操作手順

一般項目の採水は通常の定期採水と同様である。但しダイオキシン類の採水水深に合わせて河川は流心・表層、ダムは湖心・表層で行う。手順は、河川水質試験方法（案）、建設省河川砂防基準（案）に準じて行う。

6.3.4 試料採取時の記録

試料採取時、以下の項目について記録を残すこと。（添付資料-2）筆記用具は鉛筆を使用し、消しゴムは使用しない。

※採取地点の概略図に、公開されている地図を用いる場合は、各地図著作権者の利用規約を順守し、規約等に定められている適正な表示（出典、承認番号等）をすること。手書きまたは管理用図面を用いる場合は、この限りではない。

- ・採取地点の写真及び位置図（航空写真でも可）、採水・採泥状況及び試料の写真（底質はバットに入れた状態の写真が必須）
- ・工事等で採水位置を変更した場合は、地図等で採取位置が判るようにすること
- ・採泥を行った位置が採水位置とかけ離れている場合（50m 以上）は、地図等でその位置が判るようにすること

7 試料の搬送

採取後の試料は直ちに分析機関に搬送しなければならない。

(1) 箱、クーラーボックス等の確認

- ・ダイオキシン類分析機関から試料瓶が送付されてくる箱等に入れること
- ・試料瓶等が搬送中に破損しないように収納すること（必要に応じて保護材の使用）
- ・クーラーボックスには冷媒等を入れ、10℃以下に保って運搬すること

(2) 試料の搬送について

- ・試料の搬送は、試料瓶が割れないように十分注意しなければならない。
- ・搬送については分析機関の指示する方法で行う事（直接搬送も可）。宅配業者の使用を指示された場合は、採取後速やかに発送するものとし、試料瓶配送の取り扱いについては、割れ物扱い及びクール便とすること。また、日時指定（土、日、休日を除く）とし、到着予定等を FAX 又はメールにてダイオキシン類分析機関に連絡し、電話やメールで確認を入れる。

8 試料の保管

採取機関から分析機関へ搬送された調査試料は、速やかに分析を行うこととするが、困難な場合は、分析開始まで冷暗所に保管する。

添付資料－1 試料採取チェックシート（3枚綴り）

【試料採取 準備チェックシート】

***** このチェックシートは、容器の数量・破損等をチェック後 *****
 ***** お手数ですが、下記の番号宛にファックスでご返送下さい **

宛

FAX:

依頼事務所名:	発送時チェック者:
採水地点名:	受取時チェック者御氏名:

本地点での採取は **ダイキン類・一般項目** です。

試料の種類	対象項目 または 使用目的	使用機材	備考	数量	チェック1 (発送時)	チェック2 (受取時)
共通	運搬・保管	試料ボックス (段ボール箱)	採取後、到着時と 同じ箱に入れる	__箱		
水質	ダイキン類	Lガロン瓶	1本当りの採水量 はガラス瓶の肩付近。	本		
	ダイキン類 (二重測定用)	Lガロン瓶	1本当りの採水量 はガラス瓶の肩付近。	本		
	関連項目	Lポリ瓶	3回以上共洗い。	本		
	関連項目	Lポリ瓶	3回以上共洗い。	本		

注意！試料採取までは容器のふたを開けないようにしてください。

調査時確認事項一覧表

調査地点名： _____

調査日時： _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 担当者： _____

< 準備 >

確認事項	チェック欄
採取器具はステンレス製等吸着のない素材か	
洗浄された器具か、油などの付着はないか	

< 作業工程 >

◆ダイオキシン類

確認事項	チェック欄
採水後は密栓し、新しいポリエチレン袋に入れたか。	

◆各調査項目共通

確認事項	チェック欄
採取時に喫煙等、試料に影響を及ぼす行為の禁止が守られているか	
自動車排ガス等の影響のないところで作業をしているか	
水質に通常以上の濁りがないか、工事の影響・油等の流出はないか	
現場の水で、バケツ、ひしゃく等の洗浄を十分行ったか	
一般項目の試料容器はとも洗いしたか	
水質試料では複数本の試料瓶に均一採取できるよう、少量ずつ数回に分けて分注したか	

< 試料の運搬等 >

確認事項	チェック欄
採取された試料瓶は密栓・遮光してあるか	
採取された試料瓶の破損を防止するための保護材が確保されているか	
保冷剤は入っているか？ ※特に気温の高い場合	

【採取後チェックシート】

***** このチェックシートは、容器の数量・破損等をチェック後 *****
***** お手数ですが、下記の番号宛にファックスでご返送下さい **

宛

FAX:

依頼事務所名:	調査後チェック者御氏名:
採水地点名:	返送時チェック者御氏名:

返送品	数量	チェック1 (調査後)	チェック2 (返送前)
Lガロン瓶試料 (水質ダケイソウ類用)	本		
Lガロン瓶試料 (水質ダケイソウ類二重測定用)	本		
Lポリビン試料 (水質一般項目用)	本	—	—
Lポリビン瓶試料 (水質一般項目用)	本	—	—

注意！容器のふたをしっかりと閉めて下さい。

宅配便の伝票番号

--

返送前のチェック項目

- 【現場野帳】(別紙)は、全ての項目について記入され、試料に同梱されましたか？
- 試料容器のふたは、きちんとしまっていますか？容器の底に砂利等はありませんか？
- 検体ラベルは、各試料容器に貼付されていますか？
- 試料ボックス内で保管中の試料容器は、発送時と同様に梱包されていますか？
- 宅配便の伝票番号は記入しましたか？

試料ボックス (検体) の返送先

添付資料-2 試料採取野帳例及び記入方法について (2枚綴り)

ダイオキシン類等試料採取記録表 (水質)

添付資料-3

水系名				
河川名				
調査地点名				
採水日時	年 月 日 () : ~ :			
天候	前日	晴・曇・雨・大雨・雪	当日 晴・曇・雨・大雨・雪	
調査地点の緯度	<small>※世界測地系 (60 進法) で秒単位まで記入</small>			
調査地点の経度	<small>※世界測地系 (60 進法) で秒単位まで記入</small>			
採取位置	河川：流心 (中央)、左岸、右岸、左岸・右岸の混合、左岸・流心・右岸の混合 湖沼：上層 (表層)、中層、下層、上層・下層の混合、上層・中層の混合、中層・下層の混合、上層・中層・下層の混合			
採取水深 (m)	(注) 0.1 単位で記入			
採水方法	採取容器に直接・ステンレス鋼製バケツ使用・その他 ()			
採水機関名 <small>(事業所名、部門まで記入)</small>	所属名 (会社名等) :			
採水者名 <small>(代表者名を記入)</small>	採水者名 :			
採取容器	ダイオキシン類用：3L ガロン瓶 (本) 関連項目：2L ポリ容器 (本)			
立会者				
採取時の状況	気温 (°C)	<small>(注) 0.1 単位で記入</small>	水温 (°C)	<small>(注) 0.1 単位で記入</small>
	油膜	有 ・ 無	濁り	無 ・ ややある ・ 多い
	色相	無色・黄色・黄緑色・緑色・褐色・黒色・白色 その他 ()		色相の強さ 無 ・ 淡 ・ 濃
	臭気	無臭・芳香性臭気・植物性臭気・土臭気・かび臭・魚貝臭・薬品性臭気 金属性臭気・腐敗性臭気・不快臭・その他 ()		
	臭気強度	無 ・ 微 ・ 中 ・ 強	pH	<small>(注) 0.1 単位で記入</small>
	残留塩素	残留塩素有 ・ 残留塩素無 ⇒ 処理有 ・ 処理無 <small>※残留塩素は、検出限界 (1mg/L) 以下は「検出限界以下」として「0.01」を記入し、検出限界 (1mg/L) 以上は「検出限界以上」として「1.00」を記入する。</small>		
	透視度	<small>※透明度の場合は、透明度 (m)</small>		
	特記事項	採取地点の概略図 (工事等、通常と異なる状況についても簡略に記載)		

※採取地点の概略図に、公開されている地図を用いる場合は、各地図著作権者の利用規約を順守し、規約等に定められている適正な表示 (出典、承認番号等) をすること。手書きまたは管理用図面を用いる場合は、この限りではない。

ダイオキシン類等試料採取記録表（底質）

添付資料-4

水系名				
河川名				
調査地点名				
採水日時	年 月 日 () : ~ :			
天候	前日	晴・曇・雨・大雨・雪	当日 晴・曇・雨・大雨・雪	
調査地点の緯度	※世界標準地系（60 進法）で秒単位まで記入			
調査地点の経度	※世界標準地系（60 進法）で秒単位まで記入			
採取位置	河川：流心（中央）、左岸、右岸、左岸・右岸の混合、左岸・流心・右岸の混合 湖沼：湖心、ダムサイト、その他（)			
採取水深（m）	（注）0.1 単位で記入			
採泥方法	採泥器（)・ステンレススコップ・その他（)			
採泥機関名 （事業所名、部門まで記入）	所属名（会社名等）：			
採泥者名 （代表者名を記入）	採水者名：			
採取容器	ダイオキシン類及び関連項目用：広口ガラス瓶（ 本）			
立会者				
採取時の状況	気温（℃）	（注）0.1 単位で記入	泥温（℃）	（注）0.1 単位で記入
	色相	色（)・記号（) ※土色表から選択		
	臭気	無臭・芳香性臭気・植物性臭気・土臭気・かび臭・魚貝臭・薬品性臭気 金属性臭気・腐敗性臭気・不快臭・その他（)		
	臭気強度	無・微・中・強		
	堆積物の組成	小石混じり砂・砂・シルト混じり砂・砂混じりシルト・シルト		
	特記事項	採取地点の概略図（工事等、通常と異なる状況についても簡略に記載）		

※採取地点の概略図に、公開されている地図を用いる場合は、各地図著作権者の利用規約を順守し、規約等に定められている適正な表示（出典、承認番号等）をすること。手書きまたは管理用図面を用いる場合は、この限りではない。